



オミクロン株対応2価ワクチンの接種を進めています



これまでの2年間、年末年始の後に新型コロナウイルス感染症は流行しています。高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方はもとより、若い方も早めの接種をご検討ください。

また、オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目の接種が完了した方が対象となります。年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。

1 対象者
接種を2回以上受けた**12**歳以上の全ての方のうち、最後の接種から**3**か月が経過し接種を希望する方

2 接種券について
対象となる方には、最後の接種日から3か月が経過する前に接種券をお送りします。

対象（最後の接種日）	接種券発送日	予約開始日
9月1日(木)～7日(水)	11月22日(火)	接種券が届いたら予約ができます。なお、接種ができるのは、最後の接種から3か月経過後となります。 (例)最後の接種が9月1日の場合→12月1日から接種可
9月8日(木)～15日(木)	11月29日(火)	

3 使用ワクチン（オミクロン株対応2価ワクチン）
ファイザー社製（12歳以上）、モデルナ社製（18歳以上）
*使用するワクチンは、予約時にご確認ください。

4 予約・接種方法
▶予約方法：■インターネット予約  ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）

▶接種方法
①医療機関で個別接種…実施医療機関は、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」や市HP（右記QR）をご確認ください。



②医療機関や地域の会場で集団接種

（医療機関）

会場	接種日
ひたち医療センター (鮎川町)	12月4日(日)、11日(日)

（地域）

会場	接種日
ゆうゆう十王・Jホール (十王町友部)	12月3日(土)、10日(土)、17日(土)
池の川さくらアリーナ (東成沢町)	12月7日(水)、8日(木)、 15日(木)、16日(金)
久慈小学校 (久慈町)	12月3日(土)、17日(土)

*変更となる場合や今後の日程は、市HPなどでお知らせします。

③県の大規模接種会場で接種

期間：12月25日(日)までの毎日 会場：茨城県庁福利厚生棟（水戸市笠原町 978-6）

詳しくは、接種券と一緒に送る「日立市からのお知らせ」や市HP（右記QR）をご確認ください。



接種券を紛失した方は、下記の方法で発行の申請が必要です

1 インターネット申請  **2** コールセンターへ電話申請 **3** 窓口申請（市役所1階、多賀市民プラザ1階、保健センター1階）

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター  **050-3646-5466** FAX 85-8010
*副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター  029-301-5394

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えましょう

この冬、新型コロナウイルス感染症は、今年の夏を上回る感染拡大となる可能性があることに加えて、季節性インフルエンザも同時に流行すると、より多くの発熱患者が生じることが想定されています。感染予防の取組にご協力ください。

■同時流行の備えについては、市 HP（右記 QR）にも掲載しています。



早期の ワクチン接種

- 新型コロナウイルスワクチンの接種（2ページ）
 - インフルエンザワクチン予防接種
- *費用の一部助成については右記 QR



日常生活での 感染対策

- こまめな換気
- 適切なマスクの着用
- こまめな手洗い・消毒の徹底
- 人との距離の確保



生活習慣 を整えよう

- 栄養バランスのとれた食事
- 適度な運動
- 十分な睡眠
- 喫煙、過度な飲酒は控える



準備しておくの良いもの

- 食料品や日用品（最低5日分）
- 服用中の薬、市販の解熱剤や咳止め薬
- 抗原検査キット（1人2回分以上）
- 生理用品や乳幼児・高齢者のための衛生用品

問合せ 健康づくり推進課 ☎ 21-3300 FAX 27-2112

日立市新型コロナウイルス感染症に係る支援制度のお知らせ

感染予防対策支援事業補助金

感染拡大防止対策に必要な備品の購入などの経費を補助し、事業者の皆さまの事業の継続を支援します。

補助対象経費

感染拡大防止対策に必要な備品の購入などに必要な以下の経費

- 消毒費用（業務用備品の除菌装置、空気清浄機など）
- 飛沫対策費用（アクリル板、パーテーション、防護スクリーンなど）
- 換気費用（換気扇、サーキュレーターなど）
- 体温確認用品費用（体温計、サーモカメラなど）
- 接触回避用品費用（自動水洗機など）

補助対象者

市内に本社または営業所などの事業所を有する中小企業者 *市税に未納のある方、暴力団関係者、みなし大企業は対象外です。

補助対象事業期間

令和4年4月1日(金)から交付申請日まで

*上記の期間に導入した備品などが対象です。

補助率 補助対象経費の2分の1

補助限度額 10万円（下限1万円）

*補助対象経費の合計が2万円未満の場合は対象外です。

*申請は1回までです。

申請期間 来年1月31日(火)まで

申請方法 必要書類や申請方法など詳しくは、右記 QR をご覧になるかお問い合わせください。

問合せ 商工振興課 ☎ 内線 471 FAX 24-1713

